

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地															
沼津情報・ビジネス専門学校		昭和58年3月22日	鈴木 経康	〒410-0804 静岡県沼津市西条町17番地1 (電話) 055-961-2555															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平	〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12-18 (電話) 054-200-3333															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
衛生	衛生専門課程	製菓・製パン科		平成29年文部科学省 告示第29号	-														
学科の目的	食の安心安全が益々求められる中、菓子業界の製造においても理論に基づいた高度な知識、技術が求められている。菓子製造、食品衛生に関する国家資格である「製菓衛生師免許」を取得し時代が求める菓子職人の育成を目的とする。																		
認定年月日	平成 年 月 日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2	昼間	2340時間	1290時間	60時間	990時間	0時間	0時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
60人	41人	1人	3人	11人	14人														
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末に試験を行い、平素の成績と合わせて、60点以上を合格とする。														
長期休み	■学年始め: 4月1日～4月10日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月20日～1月10日 ■春季: 3月21日～3月31日		卒業・進級条件		・必須科目及び選択必修科目において不可がないこと。 ・総欠課時限数が年間消化時限数の15%以内であること。 ・学納金が未納でないこと。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・指導教員との面談 ・家庭連絡により保護者と連携して指導		課外活動		■課外活動の種類 校外清掃活動、ハイキング、研修旅行、学園祭、ボランティア活動														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 莓いちえ、桜スイーツ、沼津リバーサイドホテル、株式会社パンデロール、株式会社小田急リゾート、株式会社横浜ベ		主な学修成果(資格・検定等)※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)														
	■就職指導内容 ・指導教員・就職担当職員による面接指導 ・学校全体によるSPI試験や適性検査の実施 ・学校による独自の就職ガイダンスの開催 ■卒業者数: 17人 ■就職希望者数: 15人 ■就職者数: 14人 ■就職率: 93.3% ■卒業者に占める就職者の割合: 82.3% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製菓衛生師</td> <td>①</td> <td>17人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定3級</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 静岡県洋菓子コンテスト 銀賞受賞 ジャパンケーキショー参加</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	製菓衛生師	①	17人	15人	サービス接遇検定3級	③	17人	16人	
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
製菓衛生師	①	17人	15人																
サービス接遇検定3級	③	17人	16人																
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成29年度4月1日時点において、在学者38名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者36名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 病気療養・進路変更のため(2名) ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制を取っており担任が毎日の出欠席をチェックしている。担任が授業の欠課数に応じて保護者連絡や保護者を交えた3者面談を実施している。さらに、毎週の系会議や運営会議にて、生徒志向についての報告、対応策を検討を実施している。また、精神的な悩みを持っている生徒に対し、学校専属のカウンセラーより週1回、希望者に向けてカウンセリングを受けることができる仕組みを取り入れている。		■中退率 5%																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度 特待生: 授業料の全額免除 準特待生A: 授業料の50%免除 準特待生B: 授業料の25%免除 特待生入学者の試験結果に基づき採用している。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																		
当該学科のホームページURL	URL: http://www.numasen.ac.jp/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目専履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱ふ)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

製菓・製パン業界における求める人材、求める技術について、学校と企業とで社会に求められる人材を育成するために意見交換等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等のニーズを教育に反映させるため、学校組織内における教育課程編成委員会の位置付けを「沼津情報・ビジネス専門学校 教育課程編成委員会の位置付けに係わる規則」として、またその運営は「沼津情報・ビジネス専門学校 教育課程編成委員会規則」として規定しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制となっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
土井 宣博	静岡県洋菓子協会 理事	平成30年2月1日～ 平成31年1月31日	①
結城 馨	株式会社バンデロール 代表取締役	平成30年2月1日～ 平成30年7月31日	③
加藤 与志和	株式会社バンデロール 代表取締役	平成30年8月1日～ 平成31年1月31日	③
瀧田 強	沼津情報・ビジネス専門学校 教務課長	平成30年2月1日～ 平成31年1月31日	
宮城島 進一	沼津情報・ビジネス専門学校 製菓・製パン科 教員	平成30年2月1日～ 平成30年3月31日	
秀浦 宣広	沼津情報・ビジネス専門学校 製菓・製パン科 教員	平成30年2月1日～ 平成31年1月31日	
奥村 誠	沼津情報・ビジネス専門学校 製菓・製パン科 教員	平成30年2月1日～ 平成31年1月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(平成30年3月15日、平成30年8月27日)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年3月15日 9:50～11:00

第2回 平成30年8月27日 10:00～11:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

基本となる原価計算の重要性について委員より意見があり、1年次及び2年次の授業にて原価計算に関する考え方を身に付け、コスト等を意識するよう授業を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

社会に求められる人材を育成するため、技術等の習得を目指し、連携授業等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

和菓子の基本技術及び最新の製法を実習を通じて学ぶ。また、製菓実習Ⅰとしての評価のほか、実技テスト、筆記試験などから総合的に判断し和菓子として100点評価し、生徒の技術及び知識の向上に役立てる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
製菓実習Ⅰ	食材や製菓機器に触れながら基本技術の習得を行い、業務用機器類の使用方法及び食品管理衛生能力を習得する。	有限会社ろうかる菓子 紅粉屋

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 「沼津情報・ビジネス専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るため「教職員研修」を企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「静岡県洋菓子協会技術研修」(連携企業等:静岡県洋菓子協会)  
 期間:平成29年7月5日(水) 対象:教員1名  
 内容:洋菓子協会連合会技術指導員による最新菓子の講習会

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障害学生への理解と指導方法、専門学校の高等教育機関としての位置づけ」  
 (連携企業等:静岡県発達障害支援センター、ベネッセ教育総合研究所 )  
 期間:平成29年8月24日(木) 対象:教員22名  
 内容:多様化する学生指導・学生対応に役立てるため、発達障害の理解を図るとともに、適切な指導スキルの向上を図る。また、専門学校の高等教育機関としての位置づけ・役割を再確認し、今後の教育方法を研究していく。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「静岡県洋菓子協会技術講習会」(連携企業等:静岡県洋菓子協会)  
 期間:平成30年6月13日(水) 対象:教員1名  
 内容:現役パティシエによる最新菓子の講習会

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「専門学校教員の為の教授法」(連携企業等:国立大学法人静岡大学、学校法人静岡理工科大学 )  
 期間:平成30年8月24日(金) 対象:教員20名  
 内容:専門学校における授業の進め方、青年心理学など

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを目的として運営している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2)学校運営	基準(7) 学校運営
(3)教育活動	基準(2) 教育活動
(4)学修成果	基準(3) 教育成果
(5)学生支援	基準(4) 学生支援
(6)教育環境	基準(5) 教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受入れ
(8)財務	基準(7) 財務
(9)法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より①学校・学科の理念・目標の一層の公開、②シラバスの学生に向けた公開、③卒業生との関係の強化、④学生の活躍を含めた地域連携の充実などの意見が得られた。

対策として①ホームページでの学校理念、目標等の公開、②学内ネットワークでのシラバスの公開、③同窓会を軸とした卒業生とのネットワークづくり、④地域連携活動への学生の積極参加を今年度の目標に入れ準備・実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平30年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
田中 早苗	公益社団法人沼津法人会 女性部会 沼津支部長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	地方法人団体 関係者
曾根 輝夫	ランアンドケントス株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
宇賀神 美代子	医療法人社団 真養会 田沢医院 事務長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
野田 真人	社会福祉法人信愛会 認定こども園あゆのさと 副園長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
廣住 和良	株式会社ディスタンス・インターナショナル 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
伊藤 博	株式会社KTSオペレーション 沼津リバーサイドホテル 副総支配人	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
加藤 正樹	静岡県立富士宮北高等学校 教諭	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	地域住民
土井 宣博	株式会社 雅心苑 代表取締役 社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL:<http://www.numasen.ac.jp>

公表時期:平成30年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動及び学校運営について理解を求めするため、詳細について「学校評価報告書」と「学校情報」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	入学者数、学修時間数、取得可能資格、卒業者数、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、組織、研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8) 学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣状況
(11) その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<http://www.numasen.ac.jp>

授業科目等の概要

(衛生専門課程 製菓・製パン科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			フレッシュマンセミナー	思いやりのある誠実な心（挨拶、時間、掃除）をコンセプトに、アクティビティーや実践的な内容を多く取り入れ、挨拶等の基本作法の習慣付けをする。	1前	30	1	○			○				
○			就活ゼミⅠ	就職活動をする上で基本となるルールやマナーを身につける。	1後	30	1	○			○				
○			就活ゼミⅡ	履歴書の書き方やエントリーシートの書き方・面接の受け方など自分をアピールするために必要なスキルを高める。	2前	30	1	○			○				
○			キャリアディベロップメントⅠ	コミュニケーションスキルの自己の強みと弱みを知り、基本的な考え方とスキルを身につける。	1後	30	1	○			○				
○			キャリアディベロップメントⅡ	組織で活動する上での基本となる12の要素を知り、身につける。	2後	30	1	○			○				
○			コミュニケーション活動Ⅰ	校外での集団活動を通じ、学生相互・教員とのコミュニケーションをはかる。	1前	30	1	○			○	○			
○			コミュニケーション活動Ⅱ	各種の特別活動を通じて、集団行動における個人の役割分担を意識させる。	2前	30	1	○			○	○			
○			衛生法規	社会の中での法体制について基本的な考え方を学び、製菓衛生師として働く際に必要な法規について具体的に学び、正しく理解する。	1前	30	2	○			○	○			
○			公衆衛生学	国民の疾病予防と健康の保持・増進のために、公衆衛生が果たす意義と重要性を、歴史や衛生統計を通して学ぶ。	1前後	90	6	○			○		○		
○			食品学	生活習慣病の予防には食生活の改善が必要とされる。そのために、基本となる食品の成分を知り、調理・加工・保蔵中に起こる食品成分の化学変化、栄養変化などを理解する。	1前後	60	4	○			○			○	
○			食品衛生学	食品を扱う職種として食品衛生管理の重要性を理解し実践できるよう、意義・理論・方法論について学ぶ。	1前後	##	8	○			○			○	



○		ビジネス実務演習	サービス業に従事する社会人として必要な一般常識、敬語、礼儀作法などについて学ぶ。	2 前後	60	2	○			○									
○		国家試験対策	国家資格を習得するための試験対策集中講座。	2 前	60	4	○			○									
○		製菓実習Ⅱ	フランス菓子をはじめ、欧州各地の洋菓子作りの基本とバリエーションについて学ぶ。	2 前後	##	16				○									
○		校外研修	現場のスピードやタイミング、厨房での役割分担など一連の業務を習得し、職場でのコミュニケーション力を身につける。	2 前	90	3				○									
○		卒業制作	卒業作品を制作するため、企画～レシピ作成～制作～発表までをトータルに行う。	2 後	30	1				○									
	○	カフェ実習	コーヒー・紅茶の正しい抽出方法やカフェメニューなどを実践的に学ぶ。	2 後	60	2				○									
	○	製菓実習Ⅲ	現場で即戦力となる高度な製菓専門技術を習得する。	2 後	60	2				○									
合計				32 科目				2400単位時間( 108単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<b>【卒業要件】</b> (1) 全科目の成績評価において不可の評価(評価点60点未満)がないこと (2) 年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上でかつ年間出席時限数が425時間以上であること (3) 学納金に未納がないこと  <b>【履修方法】</b> 選択必修科目は1科目・60時間を履修し修得する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。